

令和3年1月14日

乙女小学校保護者 様

甲佐町立乙女小学校

校長 川上 輝美

「熊本県独自の緊急事態宣言」を受けた更なる感染防止のお願いについて

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県内においては新規感染者が急増しており、熊本県独自の緊急事態宣言が発令されました。県下では学校でも感染者が複数名発生している状況にあります。今後、寒さも本格化し、感染拡大防止に対する十分な備えが必要な時期を迎えるに当たり、学校としても以下のように今まで以上の感染拡大防止に努めてまいります。

- ・ 教室等の換気や消毒、マスク着用、手洗い等の徹底
- ・ 接触を伴う教育活動の制限

また、一層のご家庭との連携が必要ですので、下記の点について確認をお願いいたします。

記

1 特にご家庭でご指導・ご対応をお願いしたいこと

- (1) 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養させてください。(出席停止とします。)
- (2) 県リスクレベルがレベル4以上の際には、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに、自宅で待機するようにお願いします。(出席停止とします。)
- (3) 毎日、**登校前の検温と検温カードへの記録**。
- (4) 3つの密の回避、帰宅時の手洗い、必要に応じてアルコール消毒、人と人との距離の確保、換気の徹底。
- (5) **マスク着用**の徹底。マスク着用の有無により濃厚接触者と特定された場合、14日間の自宅待機となります。
- (6) 食事では、飛沫の飛ばないような席の配置や食事中マスクを外した状態での会話を行わないこと。
- (7) 病院に受診されて、抗原検査またはPCR検査等を受けた場合は、平日は、学校の教頭へご連絡ください。(TEL234-0078) 夜間や休日の場合は、1月8日安心メールで送信した連絡用アンケートで回答をお願いします。
- (8) 新型コロナ感染症に関しての差別や偏見は許されません。自分の人権を守り、他者の人権を守る責任ある行動を取るようにしましょう。(裏面もご覧ください。)